



# 行政書士かがわ

GYOSEISYOSHI KAGAWA

VOL.103 2026.2



香川県行政書士会



## 行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはなからぬ。

日本行政書士会連合会



## 目次

香川県行政書士会会長あいさつ・・・・・・・・・・	1	日本行政書士連合会と四国地方協議会の 連絡会報告・・・・・・・・・・	28
香川県知事あいさつ・・・・・・・・・・	2	広報部よりお知らせ・・・・・・・・・・	29
日行連会長あいさつ・・・・・・・・・・	3	業務研修部研修報告・・・・・・・・・・	31
新年の挨拶回り・・・・・・・・・・	4	女性行政書士による女性のための 無料相談会開催しました・・・・・・・・	33
日行連挨拶回り・・・・・・・・・・	5	香川県行政書士政治連盟より・・・・・・・・	34
本会だより・・・・・・・・・・	6	コスモスより・・・・・・・・・・	35
理事会報告		事務局よりお知らせ・・・・・・・・・・	36
令和7年度行政書士制度 広報月間の活動報告・・・・・・・・・・	15	表紙写真説明・・・・・・・・・・	37
令和7年度官公署訪問巡回先・・・・・・・・・・	16	編集後記・・・・・・・・・・	37
無料相談会・・・・・・・・・・	19	広告提供	
無料相談会項目別相談件数・・・・・・・・・・	20	C I I C (一財) 建設業情報管理センター ワイズ公共データシステム(株) (株)全行団	
令和7年度士業親睦ソフトボール大会	21		
新入会員及び転入会員の紹介・・・・・・・・	22		
香川県行政書士会会務日誌・・・・・・・・	25		



## 新年あいさつ

香川県行政書士会  
会長 岡田 清之

会員の皆様には、輝かしい新春を健やかに迎えのことに心よりお慶び申し上げます。平素は、本会の活動に対し多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、記録的な高温に加え、地震や豪雨、竜巻などの自然災害、大規模な火災も発生し、その報道に接するたびに心を痛めました。

行政書士会にとりましても改正行政書士法が制定され、本年1月1日から施行されておりますが、当会は積極的な非行政書士活動の排除を進めております。

また当会を振り返って、令和9年4月以降の日本行政書士会連合会に対し、支払うべき会費値上げを視野に入れて、当会会費を値上げしないための取り組みを理事会一同進めて参りました。ご存知の通り、日本行政書士会連合会の会費値上げに対応するためには、年間約260万円の費用が必要となります。

昨年理事会で進めた主な取組内容は、下記のようなものです。

1. 会長・副会長・理事の人数を25名から17名に削減
2. 香川大学法学研修会の中止
3. 広報月間行事であった電話相談会の中止
4. 法の日の行事である三士業合同無料相談会運営方法の見直しによる経費削減
5. 広報誌「かがわ」の年2回発刊のうち、1回分をデジタル発刊に変更
6. 効果的な業務研修会への絞り込み及び研修会要望アンケート調査実施
7. 当会の現預金を利息の付かない決済口座からメガバンク等の定期預金に変更
8. 令和8年度の定時総会決議に基づく入会金の改定

こうした取り組みの結果、令和8年度末には予定しております経費削減が出来るものと考えております。

とはいえ、経費削減ばかりでは当会の発展がないと思っております。令和8年度には会員の皆様の業務拡大に参考になる情報の提供や事務局職員体制の再構築、更なる非行政書士活動の排除による行政書士の職域拡大に取り組んで参ります。

本年も、私自身、会長として、会員の皆様が誇りと情熱をもって職務を遂行できるよう、全力で会務に取り組む所存です。会員の皆様におかれましても、地域に根差した活動を通じて、行政書士制度の更なる発展にご協力をお願い申し上げます。

末筆ながら、皆様事務所の益々のご発展と、ご家族のご健勝を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

香川県知事 池田 豊人

明けましておめでとうございます。

香川県行政書士会の皆様方には、地域に根ざした「頼れる街の法律家」として、日頃から行政手続の円滑化、県民の皆様の生活上の権利や利益の保護などにご尽力いただいております。深く敬意を表しますとともに、厚くお礼申し上げます。

地域社会を取り巻く環境は、デジタル化や対話型AIなどの技術革新の進展がめざましい一方で、急激な人口減少や少子高齢化など、大きな変化に直面しています。これに伴い、行政に対するニーズも多様化・複雑化しています。

こうした現状を踏まえ、県では、県民の皆様が人生の豊かさと幸せを実感しながら安心して暮らすことができる「人生100年時代のフロンティア県」を目指して、安全・安心で住みたくなる香川をつくる「県民100万人計画」、活力に満ち挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市100計画」、多くの人が行き交い訪れたい香川をつくる「にぎわい100計画」の3つを総合計画の基本方針に掲げ、各種施策に積極的に取り組んでいます。

行政書士の皆様方は、県民の皆様と行政の懸け橋として、行政機関に提出する書類の作成業務や、行政書士ADRセンター香川における民事紛争の解決手続などに取り組み、県民の皆様の利便性の向上にご貢献いただいております。また、このたび行政書士法が改正され、行政書士の使命と職責が改めて明記されるとともに、特定行政書士の業務範囲が拡大されるなど、その果たす役割はますます重要なものとなっています。

皆様方には、今後とも、誰もが安全で安心して、笑顔で暮らすことのできる社会の実現に向け、引き続き県民の皆様の期待と信頼に応えていただきますとともに、県政の推進に格別のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

本年が皆様方にとりまして、明るく希望に満ちた年になるよう願いたしますとともに、香川県行政書士会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご活躍を心よりお祈り申し上げます。



## 令和8年 日本行政書士会連合会 会長 年頭所感

日本行政書士会連合会 会長 宮本 重則

令和8年の新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

香川県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、平素より本会の事業推進に対して、格別の御高配を賜り誠にありがとうございます。また、日頃から地域住民の皆様並びに自治体の期待に応え、行政書士制度の発展のために御尽力いただいておりますことに対し、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、2月の日本海側を中心とした記録的な大雪、7月のトカラ列島近海地震、8月から10月にかけての豪雨や突風、台風被害など、全国各地で自然災害が相次ぎ、多くの方々が被災され、困難な生活を強いられました。これらの災害に際しては、複数の地域で災害救助法が適用され、被災地域の単位会において罹災証明書の取得支援や無料相談会の開催を始めとした復旧・復興活動が展開されるとともに、本会としても被災単位会をバックアップするための各種支援策を実施しました。被災された方々にとって、行政書士による行政手続の支援が果たす役割は大きく、行政書士が現場で培った経験と信頼は、地域における暮らしの安全と再建を支える力として今後ますます重要になることを実感した次第です。

現在、本会では内閣府との連携協定の下、被災自治体を支援する体制を構築するため、「災害復興支援員」の増員及び養成を推進しています。地域に密着した行政書士ならではの専門性と組織力を生かし、住民や自治体に寄り添った支援活動をより一層充実させてまいりますので、引き続き御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

そして、本年1月1日から行政書士法の一部を改正する法律（令和7年法律第65号）が施行されました。奇しくも、本年は、行政書士法（昭和26年法律第4号）が昭和26年2月22日に公布されて75周年、三四半世紀という記念すべき節目の年に、この改正法が施行されたことは、誠に喜ばしい限りです。この改正により、行政書士の使命と職責が明確となり、士業法で初めて「デジタル社会への対応」の努力義務が規定されました。また、特定行政書士の業務範囲については、行政書士が「作成することができる」官公署に提出する書類に係る許認可等に関するものに拡大したことにより、行政書士の前段階関与の有無にかかわらず、行政不服申立ての代理が可能となりました。さらに、業務の制限規定に「他人の依頼を受けいかなる名目によるかを問わず報酬を得て」の文言が加わり、その趣旨が明確になったほか、両罰規定が整備され、業務の制限規定に違反した場合、行為者のほか、その法人に対しても罰則が適用されることとなりました。

本会では、今般の法改正を受け、会則や研修制度など必要な見直しを行うとともに、法改正の趣旨を周知徹底して、会員の皆様の業務環境の整備に注力してまいります。会員の皆様におかれましても、改めて行政書士としての使命と職責を認識されるとともに、国民の利便の向上及び業務の改善進歩に努めていただきたいと思います。

私は常日頃から、全国津々浦々に約5万4千名が遍在する行政書士が、国民の皆様にとって、不安や悩みに直面したときに最初に思い出していただける存在でありたいと願っています。そのためには「かかりつけ行政書士を全国標準にしよう！」という活動理念の下、皆様と共に強い行政書士制度を創り、地域社会の中で確かな信頼関係を築いていくことが重要です。私たち行政書士は常に時代の要請に応じて進化し、いつの時代においても国民の皆様、事業者の皆様へ寄り添う存在となれるよう、今後とも皆様の御支援を賜りながら、行政書士制度の更なる発展に全力を尽くしてまいります。

本年が、災害の少ない穏やかな年となりますとともに、会員の皆様にとって実り多く飛躍の一年となりますことを心より祈念申し上げ、年頭の御挨拶といたします。



## 令和8年の年賀訪問



日時 令和8年1月5日（月） 午前11時45分～  
場所 香川県庁知事室  
訪問先 香川県知事 池田 豊人  
出席者 会長 岡田 清之・副会長 橋田 明夫・副会長 森 和夫

日時 令和8年1月5日（月） 午前15時30分～  
場所 高松市庁市長室  
訪問先 高松市長 大西 秀人  
出席者 会長 岡田 清之・副会長 橋田 明夫・副会長 森 和夫

池田知事とともに

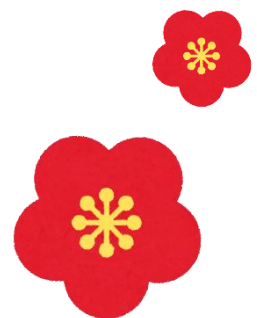


大西高松市長とともに



### 友好団体事務局への訪問

香川県司法書士会  
香川県土地家屋調査士会  
香川県社会保険労務士会





# 令和8年 日本行政書士会連合会 新年賀詞交歓会



日時 令和8年1月23日（金） 正午～  
場所 ホテルオークラ東京 プレステージタワー 1F「平安の間」



(左から) 香川県行政書士政治連盟  
香川県行政書士会  
香川県行政書士政治連盟

会長 森 和夫  
会長 岡田 清之  
名誉会長 石川 秀幸





# 本会だより



## 令和7年度第1回理事会報告

開催日時 令和7年4月17日(金) 午後1時30分～午後4時30分  
開催場所 香川産業頭脳化センター 1階 専門研修室  
議題

### (1) 審議事項

#### 第1号議案 令和7年度収支予算案審議の件(会長)

異議なく原案どおり承認可決された。

#### 第2号議案 令和6年度決算承認の件(経理部)

異議なく原案どおり承認可決された。

#### 第3号議案 補助者規則費用改定の件(総務部)

- ・岡田副会長より、補助者規則費用改定に関し、現状、経費面及び他の四国3単位の情報等の説明があった。第22「条の定める補助者規則の費用を、2,000円より3,000円に額を改定することについて、異議なく承認可決された。

### (2) 協議事項

#### ① 令和7年度定時総会式次第の件(総務部)

- ・岡田副会長より、定時総会式次第、定時総会セレモニー次第及び懇親会次第の説明があった。また、補足として、2年前の役員改選時の総会が2時間半の予定であったが、今回は3時間を予定している旨の説明があった。

#### ② 令和7年度定時総会当日の日程について(総務部)

- ・岡田副会長より、定時総会と政治連盟定期大会の当日のスケジュールについての説明があった。

#### ③ 令和7年度定時総会開催時の担当職務の件(総務部)

- ・岡田副会長より、当日の役割分担についての説明があった。

#### ④ その他

- ・岡田副会長より、定時総会セレモニー出席者及び定時総会における質問書制度についての説明があった。

### (3) 報告事項

#### ① 令和7年度定時総会議事運営会議日程及び出席者の件(総務部)

- ・岡田副会長より、総会議事運営会議日程及び出席者の件についての報告があった。

#### ② 被処分会員の処分確定の件(総務部)

### (4) その他 なし



## 令和7年度第2回理事会報告

開催日時 令和7年5月24日(土) 午前10時～午前10時20分  
開催場所 高松国際ホテル 2階 玉藻の間  
議題

### (1) 令和7年度定時総会の運営について

- ① 司会者が総会運営について議事運営会議配布資料を使用して説明をした。スケジュール、各行事開催場所、定時総会役割分担等の確認を行った。

- ② 司会者が定時総会の席次、定時総会セレモニーの次第、ご来賓名簿、席次および懇親会の席次、名簿の説明をした。

- ③ 司会者から定時総会の表決に関する会員数について報告があった。  
現在の会員数は432名で、定足数は144名となる旨の説明があった。  
1号・2号及び3号・4号議案一括上程、拍手で過半数を判定し、5号議案は  
挙手か起立して数を確認する（出席会員の2/3以上）。
- ④ 6号議案の時間確保のため、1号から4号議案は、要点のみ簡素に説明する。
- ⑤ 議事録作成のため録音を録ること、写真撮影を了解してもらうことを総会開始  
前に説明する。
- ⑥ 質問については、質問がある会員に挙手していただき、先に何名の会員からの  
質問があるかを確定し、確定後の会員質問は認めない。



## 令和7年度第3回理事会報告

開催日時 令和7年6月27日（金） 午後1時30分～午後4時  
開催場所 香川産業頭脳化センター 1階 専門研修室  
議題

### （1）審議事項

第1号議案 本部役員役職承認の件（会長）

全員承認の後、各理事自己紹介をする。

第2号議案 会則第76条第3項に基づく顧問選定の件（会長）

松本前会長に顧問に就任して頂くことが異議なく承認可決された。

第3号議案 委員会委員数削減（案）承認の件（会長）

<行政書士ADRセンター香川>現行5人と同数で依頼する（担当：総務部）

<香川大学学術交流委員会>現行3人と同数で選任する。（担当：総務部）

<申請取次行政書士管理委員会>現行3人と同数で要請する。（担当：総務部）

<封印管理委員会>現行5人を4人にて要請する。（担当：総務部）

<相談委員会>現行4人を3人にて選任する。（担当：企画開発部）

※岡田会長より相談委員会の一例として、アイパル香川の相談者が極端に少ない  
事の報告があった。また令和8年度よりアイパル香川に関しては、依頼者がい  
る月のみ相談員を派遣する形に変更するよう、相談委員会が申し入れることと  
なった。

<選挙管理委員会>現行5人と同数で依頼する。（担当：総務部）

<暴力団等排除対策委員会>会則ならびに通例により、会長及び副会長4人が任に  
あたる。（担当：岡田会長）

<綱紀委員会>現行5人を3人で令和7年度定時総会承認済み（担当：岡田会長）

綱紀委員：高尾昌人・岩屋仁美・西山昌和

予備綱紀委員：磯村諭治・秋山卓道

・委員会人数の変更に関しては、異議なく承認可決された。

・岡田会長より、委員会の委員選任は次回9月に開催される理事会にて決定すること  
を周知した。そして全ての委員会の現状と今後の展望を述べた。

・次回の理事会までに各担当部門はそれぞれ委員を選定し、理事会に審議提案するよ  
う指示があった。

第4号議案 事務局職員の夏季賞与支給の件（総務部）

事務局職員の夏季賞与支給の件に関しては、異議無く承認された。

### （2）協議事項

① 令和7年度経費削減・収入増（案）方針協議の件（総務部）

- ・岡田会長より説明、令和7年6月19日、日行連の定時総会において、現在一人あたり、年会費75,000円のうち日行連に月当たり1,000円の負担金を計上しているが、令和9年の4月1日より500円アップし、月当たり1,500円になることが決定。年々当会は、会員の高齢化が進み、年会費負担増による退会も予想される等危機的状況にある。会員数の減少は即、収支のバランスの崩れにつながる。現在の会費を維持することが、会としての先細りを防ぐことにもなる。
- ・単純計算で令和9年より日行連負担金が年間260万円増となる。しかし会員に負担してもらっている年会費を絶対に上げたくない。令和9年4月を迎える前に年間経費を削減かつ収入増をはかりたい。目標額260万円を掲げ、まずは組織のスリム化について会長としての構想を各理事へ徹底周知したい。そのうえでいかに支出を削減するかについて、以下個別に議論を重ねていくことを表明した。

#### 【支出の部】

1. 行政書士ADRセンター香川の活動を縮小（担当：総務部）
  - ①調停実績は年間0件ではあるが、法務省の認可を受けていることなどを考慮して組織としては継続をさせたい。
  - ②日本ADR協会ZOOM会議・法務省オンラインフォーラムZOOM会議・日行連課題検討ZOOM会議等の関係機関との連携も継続する。
  - ③ADRガイダンス・ADR基礎編研修・相談スキル研修・調停人候補者研修の活動は停止する。→新たに調停人を増やすことは止める。
2. 香川大学学術交流委員会の活動縮小（担当：総務部）
  - ①香川大学法学研究会（民法編・行政法編）を休止する。
  - ②香川大学法学部講義における日当支払いを香川大学に働きかける活動をお願いしたい。  
以上異議なく承認され、岡田会長より総務部に「行政書士ADRセンター香川」及び香川大学学術交流委員会メンバーへの働きかけを委託した。
3. 広報部活動の精査・検討  
岡田会長より広報本来の趣旨に則り、行政書士「かがわ」の編集内容や刊行方法についても改善検討を要請。また、行政書士会HPについても新規の行政書士業務依頼問い合わせが入ってくるよう、コンテンツ検討をお願いしたいと申し入れがあった。
  - ①10月の6ヶ所での合同相談会は必要か  
他士業との関係もあるのでいきなり辞めるのは難しいが、無料相談所の場所を限定または、参画してもらう行政書士人数を大幅に減らす等の検討をしてほしい。
  - ②10月の広報月間の官公署巡回訪問先は適当か（例えば、監察活動として1本化できるのではないか、監察部と話しあってもらいたい）
  - ③10月の電話相談会は必要か（実績1件しかない）
  - ④行政書士会記念日事業2月の無料相談会や8月の無料相談会は必要か？  
効果のある必要な活動、しないといけない活動は残す。  
相談会は、相談委員会もあり、実績を精査し相談員の数も絞り込んで検討いただきたい。上記検討により広報部として活動内容の見直し案及び広報費・非行政書士対策費の削減がどの程度できるか試算してほしい。  
→第4回理事会において協議事項として提案頂きたい。
4. 業務研修部活動の精査・検討  
業務研修部主催の研修会及び専門業務研究会主催の研修において、参加人数も多く効果のある研修、または法改正等に基づく必要のある研修は残す。効果に疑問の残る研修を洗い出し、研修会を絞って頂きたい。

上記視点を持って活動内容の見直し案及び経費をどの程度削減できるか試算。  
→第4回理事会において協議事項として提案頂きたい。

5. 相談委員会活動の精査・検討

①行政書士が行う相談業務に役立つスキルの研修休止

②相続実務に関する研修休止

③令和8年度のアイパル香川相談方法変更における経費削減

相談委員会が現在実施している「行政書士として必要な相談スキル及び知識に関する研修」は経費削減のため休止する。

→削減効果は、第4回理事会にて報告して頂きたい。

6. 各部の会議及び委員会の会議について

意見の合意形成や判断議論が必要な時はリアル会議とするが、連絡や報告が会議の主たる目的の際には、極力ZOOM会議に移行して欲しい。

→日当支給に変更はないが、交通費の削減効果はある。

【収入の部】

1. 預金金利の獲得検討（担当：経理部）

当会の預金はペイオフ対策で、ほとんどが決済用預金口座に入っている。そのため、預金保険制度によって全額保護されるが、金利が付かないといったデメリットがある。災害対策費積み立て特別会計等の全ての決済用預金口座からペイオフを意識した適当な金額（例えば700万円）を金利のつく口座に移動させることによって、金利を獲得する取り組みを検討して頂きたい。

その際、年間に想定される金利を収入として試算・提案を要請。

→経理部が考えるベストプランを第4回理事会で、協議事項として提案頂きたい。

2. 行政書士会入会金の増額検討（担当：会長）

①会則第64条に規定される入会金の増額を検討する。

日行連内で話し合われた形跡もあり、定時総会での決議は必要となるものの、現行入会金15万円→新入会金20万円に増額を図ることができるかどうか検討する。

四国の4支部をのぞいて、全国の支部は最低20万円の入会金を徴収している現状を説明した。

適切な理由に基づく総会決議があれば、令和8年度の収入増効果が視野に入る。

→第4回理事会において収入面での増額効果試算及び提案を行う。

次回の第4回理事会において経費削減見込（収入増含む）を試算し、目標未達の場合は、更なる施策を協議するので各自検討頂きたいと述べた。

②ポスターの郵送方法について

宇佐美広報部長より昨年まで丸めて各会員に郵送しており、一枚当たり290円の郵送料が必要であった。四つ折りにすることで、「ゆうメール」にすることができ、1枚あたり101円の郵送料となり、大幅なコスト削減が可能となるとの提案があった。

・千葉副会長よりそもそもポスターは必要なものなのか？折り目があることは、問題か？

橋田副会長、大林理事、鈴木理事、竹内理事、西山理事など意見を述べられたが、下記のようにまとまった。

→ポスターは、日行連に毎月負担している会費が形を変えて戻ってきているもので、各会員に郵送する義務が我々にはある。

→数少ない希望となるであろうが、どうしても折り目が嫌とおっしゃる会員には、お送りしたポスターと交換で折り目の無いポスターを事務局で渡すこととする。

→郵送料高騰に対する対応であることを会員に分かるようにする。

→郵送料の高騰対応、折り目の無いポスター希望等に配慮した文書を作成し、ポスターと一緒に同梱発送することになった。

結果、「今回は4つ折りでポスター郵送」ということを全員が承認した。

### (3) 報告事項

- ①会議録、出張報告、及び業務報告書、決裁承認など提出方法の件（会長）  
岡田会長よりどういう時に使うのか？どのように書くのか？いつ出すのか？を規約の解説とともに懇切丁寧に説明した。
- ②令和7年度理事会開催日程について（総務部）  
橋田副会長より、議事録作成者や、署名人の選任について解説があった。
- ③山上経理部部長より令和7年度の収支活動進捗表の解説があった。（経理部）
- ④宇佐美広報部部長から、広報誌について年2回紙ベースで出しているが、将来的にデータにしては？また最終頁に広告をだしては？との意見があった。  
岡田会長は広告については広報部の負担も大きく、問題点が発生するリスクもある。しかしデジタル化は検討して欲しいと述べた。

### (4) その他 なし



## 令和7年度第4回理事会報告



開催日時 令和7年9月12日（金） 午後1時30分～午後4時

開催場所 香川産業頭脳化センター 1階 専門研修室

### 議題

#### (1) 審議事項

##### 第1号議案 入会金会則改正の件（会長）

当会の入会金15万円から、来年の定時総会での承認を得て20万円に変更するために、本理事会に諮ったところ審議の結果異議なく承認された。本議案は、定時総会決議をとることとなった。

##### 第2号議案 事務局規程改定の件（総務部）

##### 第3号議案 賃金規程の改定の件（総務部）

第2号議案と第3号議案は関連があるため、一括上程された。香川県行政書士会会則第75条の規定に基づき、事務局長、局長補佐、職員の中から主任を置く事、また事務局長に会長は橋田副会長を任命し、局長補佐に事務局長が推薦した鈴木理事を任命、主任に上原職員を任命。職員賃金規定についても原案どおり全員賛成し、第2号議案、第3号議案は承認可決した。

##### 第4号議案 委員会委員任命の件（総務部）

各委員会の委員の選定については、原案どおり異議なく選定承認された。

##### 第5号議案 預貯金口座新設の件（総務部）

今までは1,500万円ほどある災害用預金の運用は、利息の付かない百十四銀行災害用決済口座に入っていましたが、今後これを改め定期預金口座に変えることにつき全員異議なく承認した。

また、災害用預金口座と合わせて通常預金口座の運用についても普通預金の一部は定期預金に組み入れ主にメガバンク三行+ゆうちょ銀行をもって運用する事につき、全員異議なく承認された。

##### 第6号議案 役員（理事等）に対する旅費日当の振込の件（総務部）

今までは月2回であったものを、月1回15日振込と改め令和7年9月分の支払より変更する件につき、異議なく承認された。

また、旅費日当振込手数料を削減のため、現在の市中銀行より手数料の安い住信SBIネット銀行での口座開設を依頼した。

#### 第7号議案 アイパル香川無料相談の運用体制変更の件（企画開発部）

標記の件につき、令和8年度より事前予約なしを事前予約制に変更し、予約の確定は相談日の前週の金曜日と定め、予約の無い日は相談員を派遣しない。

また今までは相談員を2名で対応していたものを、今後1名で運用することにつき、異議なく承認された。

#### 第8号議案 広報月間（従事者）について（広報部）

無料相談会については、相談者が少ないので相談員の数を減らしております。

本年度の相談員の数は、各支部3名以内とし、且つ10時～15時までの通しとします。

巡回訪問については、例年警察署も巡回していましたが、監察部も巡回しているため、今後取りやめとします。また、無料相談巡回訪問の日当は昨年までは、一律8,000円でしたが、規定根拠がないため取りやめ、今後香川県行政書士会旅費日当基準に基づき日当5,000円、近い所で交通費1,000円、昼を挟む場合は食事費1,100円と言う規定で計7,100円と致します。

昨年までは巡回訪問の車両代一律8,000円でしたが、根拠がないので無くし、交通費と言うかたちで駐車場代込みで支給とする方向に改めます。金額については、最終会長の判断とします。

10月に行なわれていた電話相談については、今後取りやめとする。

### (2) 協議事項

#### ① 「県民の日」の賛同承認について（会長）

香川県の方から、香川県民の日を作ることにより、県民が県を好きになってもらいたいので、この件につき香川県行政書士会の名前で書面にて賛同する件は、異議なく賛成した。

#### ② 令和7年度経費削減予算案の件（業務研修部）

業務研修部の当初予算が107万であったものを、研修会を絞り込み前年11回開かれていたが、説明資料の予算書のとおり新入会員研修他4件と予備の研修会の6件に絞り込む事により、57万円の予算とした。この件については、異議なく承認された。尚、皆様から要望があれば研修会を増やす方向である旨を述べた。

#### ③ 有志行政書士による無料相談等の広報ルール検討について（総務部）

表題の件につき、一般市民の方々が「香川県行政書士会主催のイベント」と「有志行政書士主催のイベント」の混同を防ぐため、説明資料のとおりルールを定めた。本ルールは異議なく承認された。

#### ④ 理事会ペーパーレス化への取り組みについて（総務部）

今までは、理事会を行う前に事務局の方から理事会の資料はメールで送られ、その内容を事務局で印刷し、理事の方へファイルしていたが、今後この方法を取りやめ、自分で印刷又は、パソコンにダウンロードして理事会へ持参していただきたく方向で検討していくとの説明があった。

### (3) 報告事項

#### ① 綱紀事案報告の件（会長）

丁種封印権を持っている会員が丁種封印権を持っていない会員を商流に入れて、半年に渡って封印を払い出していたことが発覚したので、この会員を丁種封印権の一か月間再委託停止処分とした。合わせて丁種封印権を持っていない会員に対しては、本会の会則47条の2の注意勧告処分とした。（会長）

#### ② 四地協と日行連及び日政連の連絡会 副会長・各部長出席要請の件

標記の件について香川会が当番会であるので、副会長、各部長の出席要請をお願いした。

- ③ 行政書士試験の件（お知らせとお願い）（総務部）  
10月23日説明会 11月9日本試験について関係者をお願いした。
  - ④ 会員名簿発行の件（お知らせ）（総務部） 標記の件について、最終チェック段階に入っており順調に進んでいる旨を報告した。
  - ⑤ 宗教団体に関する新たな業務について（お知らせ）（企画開発部） 7月に県の教務学事課へ出向き、行政書士の方へ業務委託できないかお願いしたが、難しい状態であった。
  - ⑥ 成年後見について（お知らせ）（企画開発部）  
2000年に成年後見がスタートし、2010年にコスモスと言う成年後見団体ができており、今後成年後見の業務についても検討を進めたい。
  - ⑦ 香川県警察本部「マネーロンダリング対策の為の疑わしい取引の届出」周知チラシの会員サイト掲載の件（業務研修部）  
標記の件について、周知のチラシをホームページに掲載する件と、11月に開かれ申請取次研修会の時に周知報告を行う旨を説明した。
- (4) その他（会長）  
四地協の連絡会が開かれる時、去年の愛媛会担当の時には翌日日行連の人と共に日帰り旅行を行ったが、当会は翌日が高松支部旅行のため日帰り旅行は、行わないことを報告した。



## 令和7年度第5回理事会報告



開催日時 令和7年12月5日（金） 午後2時～午後5時

開催場所 ホテルマリンパレスさぬき 2階 屋島の間

### 議題

#### (1) 審議事項

##### 第1号議案 会則第57条一部改正案の件（会長）

行政書士法改正に伴い、会則第57条の改正を本理事会に諮ったところ審議の結果異議なく承認された。本議案は、定時総会決議をとることとなった。

##### 第2号議案 事務局職員冬季賞与支給の件（総務部）

事務局職員に対する冬季賞与について、基本給（3名）の各々2ヶ月支給することが承認された。現在は事務局職員に対する評価基準がないので、評価基準は協議事項で詳しく説明する。

##### 第3号議案 行政書士徽章の販売価格改定の件（総務部）

ピン式徽章、ネジ式徽章ともに全行団仕入価格が上昇したため、現行4,000円を6,000円で販売する第3号議案は承認可決した。

##### 第4号議案 行政書士法改正に伴う広報用チラシの印刷及び配布の件（総務部）

行政書士法改正に伴うチラシを作成し、各理事が個々の業務で訪問・接触する官公署や関係機関に直接配布・説明することにより、法改正の内容をより効率的かつ的確に伝達できると考えられる。この案は、総務部・広報部・企画開発部・監察部が参加する。第4号議案については、全員異議なく承認した。

##### 第5号議案 会員情報共有体制の構築に関する件（企画開発部）

部が行っている活動の情報提供と会員が得た行政・制度・新業務分野の情報を提供してもらう仕組みを作り、定期的にHPで公表する。なお、情報提供はGoogleフォームで行う予定。Googleフォーム案については、出た意見を入れて修正する。第5号議案については、全員異議なく承認した。

## (2) 協議事項

### ①事務局職員に対する勤務評定制度の導入について（会長・総務部）

会長より、人事評価制度規程および人事評価シートについて説明があった。また、人事評価シートの一次評価者は副会長および理事であるとの説明があった。本日から令和8年2月まで試験的に導入したいと考えている。協議事項から審議事項へ変更の上、全員異議なく承認された。

### ②令和7年度経費削減予算案の件（広報部・監察部）

宇佐美理事より、令和7年度経費予算執行見込みについて説明があり、当初263万円から142万円になる見込みであるとの報告があった。内訳については資料の通りである。広報誌（新年号）紙媒体廃止案については、協議の結果、賛成多数により承認された。

### ③令和8年度広報月間活動の件（広報部・監察部）

詫間理事より、同じく令和7年度経費予算執行見込みについて説明があり、30万円から17.5万円になる見込みであるとの報告があった。

### ④業務移管の件（広報部・監察部）

宇佐美理事より、三土業合同無料相談会の廃止について説明があり、令和8年度は脱退したいとの意向が示された。理由として、広報活動の中でも当該相談会が最も費用負担が大きく、特に四国新聞広告費669,600円が司法書士会・土地家屋調査士会・当会で分担され、当会負担が223,200円となっている点が挙げられた。また、県内6会場で実施した相談会の全体相談件数は86件であり、そのうち行政書士会が対応したのは15件にとどまり、内容も相続・登記関係が中心で許認可相談はなかったこと、小豆島・西讃・中讃（善通寺）会場では行政書士対応の相談がなかったことが報告された。元々司法書士会が主催していた相談会に土地家屋調査士会および当会が加わった経緯があること、許認可相談は無料相談会ではほとんど発生しないこと、相続相談も司法書士・土地家屋調査士の業務範囲となるものが多い点が説明され、費用対効果について長年議論されてきたが、思い切って廃止してはどうかとの提案が示された。

岡田会長より三土業合同相談会について、高松支部は残したいという考えであった。当会の正式な方向が決まれば、高松支部長、副支部長と話し合いをしたいと考えている。

審議事項に格上げし、土業合同無料相談会の廃止は、異議なく承認された。詫間理事より、広報部が担当していた官公署巡回訪問の中には、本来監察部が担当すべき非行政書士排除・実態確認が含まれていたため、対象業務を令和8年度監察部へ移管する旨の説明があった。また、令和8年度は非行政書士対策予算を広報部より移管する見込みであり、計画的に意見交換会を各地で実施したいと部内で検討していることが報告された。これまでは農政分野での意見交換会が中心であったが、今後はさまざまな分野で意見交換会を実施したいとの考えが示され、監察部としても情報共有を図りながら進めることが効果的であるとの意見が述べられた。令和8年度の監察部への非行政書士対策業務移管は、異議なく承認された。

### ⑤会報誌広告掲載の件

宇佐美理事より毎年隔年で研修をお願いしているC I I C一般財団法人建設業情報管理センターとワイズ公共データシステム株式会社に広告掲載をお願いしたいとの提案があった。会報誌広告掲載の件は、異議なく承認された。

### ⑥会報誌103号電子化の件（広報部）

協議事項第2号議案の審議の際に電子化についても説明があり、承認されたので省略した。

## (3) 報告事項

### ①資金運用及び管理体制の件（総務部）

橋田副会長より前回の理事会承認に基づき、決済口座預金をメガバンク等の定期預金に変更した旨の説明があった。災害対策費積立特別会計と通常預金口座についてどのように振り分けになっているか説明があった。利息については年額8～9万円になる見込みである。

②研修会の実施状況の件（業務研修部）

田中理事より新入会員研修会は参加者10名、建設業許可業務研修会（C I I C）参加者15名、入管業務研修会・犯罪収益移転防止法に関する研修会は27名であったと報告があった。

③特定行政書士法定研修考査実施の件（業務研修部）

田中理事より特定行政書士法定研修考査実施の報告があった。合格者は3名。

④第2回広報月間合同会議開催の件（広報部）

宇佐美理事より、各支部長が集まって官公署訪問と三士業合同相談会について反省会を行った旨の報告があった。

⑤令和7年度「法の日」他士業との合同相談会反省会（高松地区以外）参加について（広報部）

宇佐美理事より合同相談会反省会（高松地区以外）の参加について報告があった。

⑥国際フェスタ等の件（企画開発部）

国際フェスタの相談件数は4件、行政書士の認知拡大のために次年度も実施したいと考えている。相談員については来週派遣する会員を選定する予定。部としては成年後見、日本版DBSについて情報を収集している。

(4) その他（会長、副会長）

1月5日香川県知事と高松市長に新年の挨拶を予定している。2月20日四士業の災害協議会がある。場所はサンポート高松で午後3時から行われる。行政書士が当番会になっているので副会長の出席を求めた。2月26日四地協の正副会長会が開催され、理事3名が議事録作成者として別途必要となる。

橋田副会長より、令和8年度の相談員名簿及び選定について説明があった。また令和9年度の相談委員の公募及び選定について相談委員会で選定し、その後理事会で承認を得る方向で進めたいという意見があった。

## 令和7年度「行政書士制度広報月間」の活動報告

報告者 香川県行政書士会  
広報部長 宇佐美 万里子  
監察部長 詫間 啓司

### 1. 官公署及び関係団体へ協力依頼文書の発出

令和7年9月16日（火）、官公署91、関係団体36と自動車販売会社6に対して非行政書士が行政書士業務を遂行する事に対して、令和8年1月1日施行の行政書士法改正について協力依頼の文書を発出した。また、非行政書士対策のポスターを本会より全会員に配布した。

### 2. 各自治体の広報誌及び新聞広告の依頼

10月4日（土）の行政書士、司法書士及び土地家屋調査士の合同無料相談会について高松地区以外の各自治体へ開催記事の掲載を依頼した。

また、10月3日（金）付の四国新聞に同相談会のPR広告を3土業合同で掲載した。

### 3. 合同無料相談会の実施

10月4日（土）、各支部において午前10時より午後3時までの間、行政書士、司法書士、土地家屋調査士による合同無料相談会を開設、支部より相談員を派遣し、その任にあたった。開催は東讃支部では1会場、高松支部では高松地区、小豆島地区の各1会場、中讃支部では丸亀地区と坂出地区合同で1会場、善通寺地区の1会場、西讃支部では1会場の合計県下6会場において開催され、昨年度と同様の会場数となった。

相談件数の合計は他土業合同での相談を含め17件であった。

### 4. 巡回訪問の実施

10月8日（水）から10月16日（木）までの間、本会及び各支部で官公署への巡回訪問を行い、令和8年1月1日施行行政書士法改正について協力依頼の文書、ポスター、香川県行政書士会の広告をプリントしたクリアファイルのグッズを配布、広く行政書士制度をPRした。

## 令和7年度 官公署巡回訪問先 (結果)

### 官公署訪問

	巡 回 経 路
本 会	日時：10月 9日（木）午前9時30分から 担当者：岡田清之、詫間啓司、宇佐美万里子
	香川県庁（・総務学事課・農業経営課・都市計画課・道路課・土木監理課・建築指導課・循環型社会推進課）－高松公証役場－四国行政評価支局－四国運輸局－高松出入国在留管理局－法務局（戸籍課）－香川県県税事務所（総務・課税部）
東 讃	日時：10月16日（木）午前9時から 担当者：泉木文乃、山上勇、松井初美
	三木町役場－長尾土木事務所－さぬき市役所－東讃保健福祉事務所－東かがわ市役所
高 松	日時：10月 8日（水）午前9時から 担当者：詫間啓司、池田浩二、池添治
	高松土木事務所－高松市保健所－高松市役所（農業委員会・くらし安全安心課・都市計画課・建築指導課・河港課・道路管理課・契約監理課・農林水産課・広聴広報課・土地改良課・財産経営課・市民相談コーナー）－高松市環境局（環境指導課）木太町－香川県税事務所（自動車税課）鬼無町－四国運輸局香川運輸支局（輸送部2F、登録部1F）
	日時：10月 8日（水）午前9時50分から 担当者：小川務、橋本博之、大西知里
	土庄町役場－小豆島総合事務所－小豆島町役場－（小豆警察署）
中 讃	日時：10月 8日（水）午前8時45分から 担当者：木戸壽彦、田中宏和、山地正人
	丸亀市役所－中讃保健福祉事務所－宇多津町役場－坂出市役所－中讃土木事務所
	日時：10月 8日（水）午前8時45分から 担当者：真鍋光夫、樫村静恵、西山博紀
	多度津町役場－善通寺市役所－琴平町役場－まんのう町役場－綾川町役場
西 讃	日時：10月 7日（木）午前8時50分から 担当者：山岡正士、矢野昌則、篠原佐代子
	観音寺市役所－観音寺市農業委員会－西讃保健福祉事務所－西讃土木事務所－高松法務局観音寺支局－三豊市－三豊市農業委員会

## 令和7年度巡回訪問



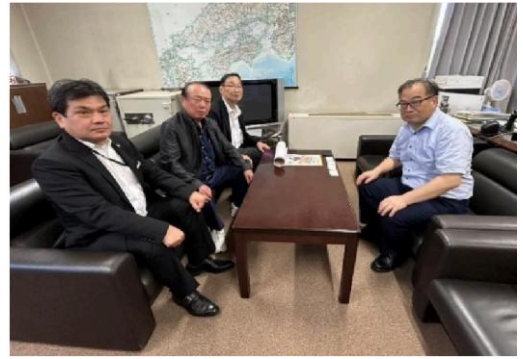
香川県庁総務部



四国行政評価支局



高松出入国管理局



香川運輸支局



高松市役所



丸亀市役所



観音寺市役所



東かがわ市役所



小豆警察署



小豆島町税務課



小豆島町総務課



小豆島農林水産課



小豆島町池田窓口センター



土庄町総務課



土庄町農林水産課



香川県小豆総合事務所用地管理課



香川県小豆保健所



## 無 料 相 談 会

実施日 令和7年10月4日(土) 時 間 午前10時～午後3時

東讃会場	行政書士会・司法書士会・土地家屋調査士会 【3士合同】 相談件数：3件		
	ひとの駅 さんぼんまつ ユーティリティスペース1 東かがわ市三本松1172番地1		
相談員	山上 勇	久米井 好美	松井 初美
高松会場	行政書士会・司法書士会・土地家屋調査士会・社会保険労務士【4士合同】 相談件数：9件		
	サンメッセ香川 2階 高松市林町2217番地1		
相談員	池添 治	千原 正照	大西 知里
小豆会場	行政書士会・司法書士会・土地家屋調査士会 【3士合同】 相談件数：0件		
	小豆島町農村環境改善センター（イマージュセンター） 小豆郡小豆島町池田2124番地		
相談員	小川 務		
丸亀会場	行政書士会・司法書士会・土地家屋調査士会 【3士合同】 相談件数：2件		
	丸亀市市民交流活動センターマルタス（ROOM1、ROOM3） 丸亀市大手町2丁目4番11号		
相談員	宮本 義明	志賀 紀之	
善通寺会場	行政書士会・司法書士会・土地家屋調査士会 【3士合同】 相談件数：0件		
	善通寺市総合会館 ZENキューブ3階講習室4 善通寺市文京町3-3-1		
相談員	井上 哲也	篠原 大輔	
西讃会場	行政書士会・司法書士会・土地家屋調査士会 【3士合同】 相談件数：3件		
	みとよ未来創造館 大ホール 三豊市高瀬町下勝間2347番地1		
相談員	矢野 昌則	篠原 佐代子	大西 弘朗

## 広報月間中に行った無料相談における項目別相談件数

	項目	10/4 無料相談会
権利義務・事実証明	遺言・相続	17
	各種契約	
	定款・内容証明・記帳会計	
	不動産関係	
	戸籍関係	
	知的財産	
	その他	
	合計	17
許認可関係	建設・風営	
	法人設立	
	土地開発	
	農地転用	
	自動車関係	
	入管関係	
	行政不服申立代理業務	
	その他	
	合計	

他士業合同での相談を含む

# 令和7年度 士業親睦ソフトボール大会

高松市南部運動公園グラウンド  
令和7年10月25日

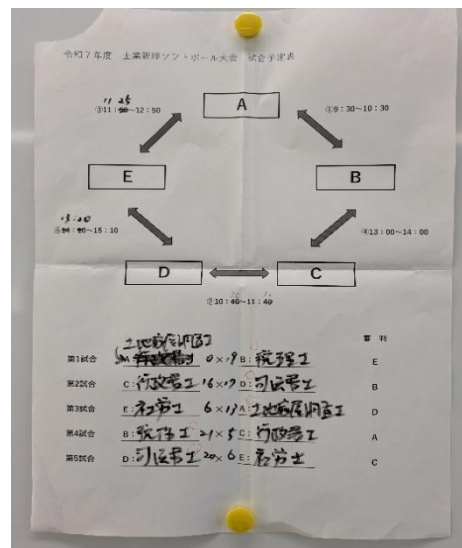


## <行政書士会試合結果>

第一試合  
行政書士会 16対17 司法書士会  
第二試合  
行政書士会 5対21 税理士会



豪華弁当



今回は応援を含めて19名の方にご参加いただきました。  
勝利ならずも楽しい時間を過ごすことができました。  
次回も多数のご参加お待ちしております！

## 新入会員紹介

- ①休日の過ごし方
- ②最近ハマっていること
- ③好きな食べ物
- ④先輩会員に聞いてみたいこと
- ⑤最近嬉しかったこと
- ⑥自分を一言で表すと？



支部 高松支部  
氏名 渡邊 慎二  
事務所名  
りつりん行政書士事務所  
事務所所在地  
高松市林町 2217 番地 15  
香川産業頭脳化センター  
ビル 2 階 IT スクエア 2110 号室

- ①子供と公園で過ごしております。
- ②ゴジュウジャー
- ③焼肉、メロン
- ④新しい業務の知識を得る方法
- ⑤子供の成長
- ⑥のんびりした性格です。



支部 高松支部  
氏名 堀家 誠人  
事務所名  
行政書士堀家誠人事務所  
事務所所在地  
高松市元山町 767 番地 7

- ①映画鑑賞
- ②散歩、食べ歩き
- ③妻の手料理
- ④仕事への心構え
- ⑤お客様からのありがたい言葉
- ⑥体育会系



支部 高松支部  
氏名 渡邊 二郎  
事務所名  
ジロー行政書士事務所  
事務所所在地  
高松市宮脇町 2 丁目 29 番 4 号

- ①昼飲み
- ②サウナ、料理
- ③ラーメン、牡蠣
- ④行政書士実務（農地関連等）
- ⑤健康診断で身長が伸びていた
- ⑥温厚篤実



支部 高松支部  
氏名 西原 萌子  
事務所名  
あおい行政書士事務所  
事務所所在地  
高松市林町 755 番地 5

- ①ドライブ、散歩
- ②美味しいお店探し
- ③さぬきうどん、ぎょうぎ
- ④営業の方法
- ⑤お客様からのありがとう
- ⑥フットワークが軽い

## 新入会員紹介

- ①休日の過ごし方
- ②最近ハマっていること
- ③好きな食べ物
- ④先輩会員に聞いてみたいこと
- ⑤最近嬉しかったこと
- ⑥自分を一言で表すと？



支部 高松支部  
氏名 柳生 志保  
事務所名  
行政書士柳生志保法務事務所  
事務所所在地  
高松市伏石町 885 番地 8

- ①保護猫とお昼寝
- ②保護カタツムリの観察
- ③春風堂の野菜カレーパン
- ④報酬を確実に頂ける方法
- ⑤初受任を先輩が全力応援して下さる
- ⑥楽道家



支部 高松支部  
氏名 平尾 和也  
事務所名  
行政書士プレアス法務事務所  
事務所所在地  
高松市築地町 13 番地 4

- ①子供と遊ぶ
- ②スノースクート
- ③牡蠣
- ④仕事ごとの報酬額
- ⑤子供からの手紙
- ⑥楽しいことが大好きな明るいやつ



支部 中讃支部  
氏名 塩入 大輔  
事務所名  
行政書士塩入大輔事務所  
事務所所在地  
仲多度郡多度津町北鴨三丁目  
5 番 7 9 号-2F



支部 高松支部  
氏名 大隅 直人  
事務所名  
大隅直人行政書士事務所  
事務所所在地  
高松市田町 9 番地 3  
フォレストン田町ビル 5 階

- ①サウナ
- ②キックボクシング
- ③鮨
- ④開業 1 年目に『これだけはやっておけ』ということはありませんか？
- ⑤事務所の社員（仲間）が増えたこと
- ⑥挑戦者

## 新入会員紹介

- ①休日の過ごし方
- ②最近ハマっていること
- ③好きな食べ物
- ④先輩会員に聞いてみたいこと
- ⑤最近嬉しかったこと
- ⑥自分を一言で表すと？



支部 中讃支部  
氏名 神原治之  
事務所名  
神原行政書士事務所  
事務所所在地  
丸亀市土器町東七丁目 588 番地 1

- ①身体のメンテナンスをしています
- ②特にありません
- ③鳥肉と根菜類の入った鍋料理
- ④顧客から信頼されるためにすること
- ⑤孫が産まれたこと
- ⑥頼られれば応えます



支部 西讃支部  
氏名 西村小夜子  
事務所名  
行政書士西村小夜子事務所  
事務所所在地  
観音寺市茂木町 5-1-11  
リーフコート観音寺 201 号

- ①映画鑑賞
- ②数独
- ③みかん
- ④仕事上で一番困ったこと
- ⑤関西万博に行ったこと
- ⑥一言では無理です

新入会員のみなさま、ありがとうございました！



香川県行政書士会会務日誌

令和7年 4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 会長選挙準備 (本会事務局会議室)	3 令和7年度会長選挙告示	4	5
6	7	8	9 第1回 申請取次委員会 (本会事務局会議室)	10 第1回 総務部会 (香川産業頭脳化センター)	11	12
13	14 令和7年度会長選挙周知説明会 (香川産業頭脳化センター)	15 令和6年度会計監査	16	17 第1回 理事会 (香川産業頭脳化センター)	18	19 東讃支部総会 (大川オアシス)
20	21	22	23 令和7年度会長選挙立候補受付 (本会事務局会議室)	24	25 第1回 登録証交付式 (本会事務局会議室)	26 全国空き家アドバイザー協議会主催「相続セミナー」(まんのう町商工会)
27	28	29	30			

令和7年 5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 第1回 封印管理委員会 (本会事務局会議室)	3
4	5	6	7 西讃支部総会 (観音寺第一会館)	8	9	10 高松支部総会 (マリンパレスさぬき) 中讃支部総会 (ホテルアネシス瀬戸大橋)
11	12	13	14	15	16 第1回 正副会長会 (本会事務局会議室)	17 香川県司法書士会令和7年度定時総会 (リーガホテルゼスト高松)
18	19	20	21 令和7年度定時総会議事運営会議 (香川産業頭脳化センター)	22	23 香川県土地家屋調査士会令和7年度定時総会 (リーガホテルゼスト高松)	24 第2回理事会 (高松国際ホテル) 香川県行政書士会令和7年度定時総会 (高松国際ホテル)
25	26	27	28	29 第2回 登録証交付式 (本会事務局会議室)	30	31

令和7年 6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6 第2回申請取次委員会（本会事務局会議室） 四国不動産鑑定士協会連合会第18回年次大会（リーガホテル）	7
8	9 香川県自治振興課担当者挨拶（本会事務局会議室）	10 香川県社会保険労務士会令和7年度通常総会（クレメント高松） 四国税理士会香川県支部連合会第45回定期総会（クレメント高松）	11	12	13 第1回広報部会（本会事務局会議室）	14
15	16 第1回業務研修部会（本会事務局会議室）	17	18	19 第1回観察部会（本会事務局会議室） 日本行政書士会連合会定時総会（東京プリンスホテル）	20 日本行政書士連合会定時総会（東京プリンスホテル）	21
22	23 第2回総務部会（本会事務局会議室）	24 第1回経理部会（本会事務局会議室）	25	26	27 第3回理事会（香川産業頭脳化センター）	28
29	30					

令和7年 7月

日	月	火	水	木	金	土
		1 第3回登録証交付式（本会事務局会議室）	2 「法の日」合同無料相談会の打ち合わせ（香川県司法書士会館）	3 第1回企画開発部会（本会事務局会議室）	4 第3回申請取次委員会（本会事務局会議室）	5
6	7	8	9	10	11 令和7年度行政書士試験事前説明会（Web開催） 日本行政書士会連合会四国地方協議会定時総会（ネストホテル松山）	12
13	14	15	16 第2回正副会長会（本会事務局会議室）	17 香川県警察本部刑事部との打ち合わせ（本会事務局会議室）	18	19
20	21	22 インテリジェントパーク交流推進協議会総会（RISTかがわ）	23	24 第2回業務研修部会（本会事務局会議室）	25 不活動宗教法人对する取り組みに関する打ち合わせ（香川県庁総務学事課）	26
27	28 第4回登録証交付式（本会事務局会議室）	29	30 第2回封印管理委員会（本会事務局会議室） 第2回広報部会	31 第1回網紀委員会（本会事務局会議室） +A14:E18C7A15:E18B14:E18		

令和7年 8月

日	月	火	水	木	金	土
					1 研修会打合せ (香川県警察本部)	2
3	4	5 第3回 申請取次 委員会 (本会事務 局会議室)	6 第3回 封印管理 委員会 (香川産 業頭脳化セン ター)	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22 第3回 広報部会 (本会事務局会 議室)	23
24	25 第3回 正副会長 会 (本会事務局 会議室)	26 研修会打合せ (講師事務所)	27 警察署訪問 (琴平・観音 寺・三豊)	28 警察署訪問 (高松西・丸 亀・坂出)	29 国際交流協会打 合せ (アイパル香 川)	30

令和7年 9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 警察署訪問 (高松北・高松 南)	3 第2回経理部会 (本会事務局会 議室) 封印管理委員会 (本会事務局会 議室)	4 第3回総務部会 (Web開催) 警察署訪問 (高松東・さぬ き・東かがわ)	5 第2回企画開発部 会 (Web開催) 第1回広報月間合 同会議 (香川産 業頭脳化セン ター)	6
7	8 第4回 申請取次 委員会 (本会事務局会 議室)	9 香川県総務学事 業担当者との会 議 (本会事務局 会議室)	10	11 行政書士試験会 場下見 (高松商工会議 所)	12 第4回 理事会 (香川産業頭脳 化センター)	13 新入会員研修会 (香川産業頭脳 化センター)
14	15	16	17	18 令和7年度日行連 会長会 (ザ クラウン パレス新阪急高 知)	19 企画開発部、業 務研修部、香川 大学学術交流委 員会合同会議 (Web会議)	20
21	22	23 2025香川県不動 産フェア (高松 シンボルタ ワー)	24	25	26 第1回ADR運営委 員会 (本会事務 局会議室)	27
28	29	30				

# 日本行政書士会連合会と四国地方協議会の連絡会報告

広報部長 宇佐美 万里子

日 時：令和7年10月17日（金）午後1時 30 分から

会 場： マリンパレスさぬき 2F 瀬戸A

議 案：（1）日行連の当面の諸問題及び事業説明

宮本重則会長から報告並びに説明があった。

（2）改正行政書士法の説明

日行連徳永浩理事から法改正の内容について説明があった。

（3）単位会の現状説明と日行連への要望等

徳島会 会費について状況報告を求めた。

愛媛会 法改正に伴う日行連としての活動について質問があった。

香川会 一般倫理研修未受講者への対応について質問をした。

（4）日政連との連絡会

日政連常住豊会長より法改正の経緯について説明があった。

以上のおり審議した後、午後5時に閉会した。

\*\*\*\*\*

香川会からは、岡田清之会長、森和夫副会長、千葉敦雄副会長、橋田明夫副会長、石川秀幸  
政連名誉会長、監察部詫間啓司部長、業務研修部田中宏和部長、広報部宇佐美万里子部長、  
企画開発部大西知里部長、経理部山上勇部長の計10名が出席した。

## 広報部よりお知らせ

### 例年掲載しております「会員の動向」について

令和 8 年より、ホームページに随時掲載しております。  
そちらからチェックいただきますようお願いいたします。  
会員ページにログインをお願いします。

The screenshot shows the homepage of the Kagawa Prefecture Administrative Law Association. The header includes the logo and name: 香川県行政書士会 (Gyoseishoshi Lawyer's Association of Kagawa). Navigation links include トップページ, 行政書士会概要, 名簿, 会員ページ, and 行政書士. The main content area features a large heading: 入会者・変更者・退会者・逝去者. Below this is a breadcrumb trail: トップページ > 入会者・変更者・退会者・逝去者. A blue bar highlights the section: 2026年以降に手続きされた方. At the bottom, there are five filter buttons: すべて (selected), 入会者, 変更者, 退会者, and 逝去者.

### 例年掲載しております「日行連より業務資料」について

令和 8 年より、ホームページに随時掲載しております。  
そちらからチェックいただきますようお願いいたします。  
会員ページにログインをお願いします。

The screenshot shows the membership page top section of the Kagawa Prefecture Administrative Law Association. The header includes the logo and name: 香川県行政書士会 (Gyoseishoshi Lawyer's Association of Kagawa). Navigation links include トップページ, 行政書士会概要, 名簿, and 会員ページ. The main content area features a large heading: 会員ページTOP. Below this is a blue bar highlighting the section: 会員様へのお知らせ一覧. At the bottom, there are five filter buttons: すべて (selected), 重要, 日行連, 官公署, and その他.

2月22日は、行政書士記念日です。

# 行政書士記念日無料相談会

開催日時：2月15日（日）10:00～15:00

開催場所：イオンモール綾川 3階  
Yogibo前 イベントスペース



（香川県綾歌郡綾川町萱原 822-1 電話 087-876-8100）

相談内容：相続・遺言・公正証書・農地の申請・自動車の登録・  
営業許可建設業の許可・外国人の雇用各種入管手続  
き・各種許認可  
行政書士法改正についてなど

相談員：行政書士（香川県行政書士会会員）

予約：予約優先（電話番号 087-866-1121）



遺言、相続の手続き、各種許認可申請等の行政手続相談など暮らしと役所の諸手続きに関するご相談に行政書士がお答えします。行政書士法により、行政書士には守秘義務があります。

お気軽にご相談ください！

【問い合わせ・ご予約】 香川県行政書士会 事務局  
〒761-0301 高松市林町 2217 番地15  
香川産業頭脳化センター4階 407号  
電話 087-866-1121 FAX 087-866-1018（平日9:00～17:00）  
ホームページ URL <https://www.k-gyosei.net>



# 農地業務研修会報告

業務研修部部長 田中 宏和

令和7年12月18日(木)午後1時30分開始午後3時30分終了で、「農地をめぐる情勢について」「農業振興地域制度の概要とその運用について」「農地法の概要とその運用について」をテーマとして農地業務研修会を開催。香川県農政水産部農業経営課 農地マネジメント推進室 水谷 亮介様、田口 隆介様を講師に迎え、前半は令和7年4月から始まった地域計画の変更手続きを含む農地をめぐる情勢及び農振除外手続きの概要と運用について、後半は農地の権利移動及び農地転用手続きの概要と運用について講義していただいた。会員37名が参加し、全員熱心に受講していただいた。講義の要点は以下の通りである。

## 【農地をめぐる情勢について】

戦後農政のおおきな流れとして、兼業化の進展、農業者の高齢化、国際化や需要の変化に伴う食糧自給率の低下など、食料・農業・農村をめぐる状況が大きく変化。これを踏まえ、新しい食料・農業・農村政策の方向が取りまとめられ法律が整備された。

農地に関する法律は、①農地を面的に確保する農振法（農業振興地域の整備に関する法律）、②個々の農地の適正利用を確保する農地法、③確保された農地を担い手に集積・集約化する基盤法（農業経営基盤強化促進法）となっている。

その後、令和4年5月③を改正して「地域計画」制度が創設され、令和7年4月から、③に基づく「地域計画」区域内の農地は、①による「農用地区域からの除外（農振除外）」や②による「農地転用」を行う際に、あらかじめ市町による地域計画の変更手続きが必要となった。

## 【農業振興地域制度の概要とその運用について】

本県は都市部と農村部が近接しており、比較的土地利用規制の緩やかな農用地に対する強い都市的土地重要が生じて優良農地のかい廃が進んでいる為、農業的土地利用区域と都市的土地利用区域を明確化して計画的に優良農地の確保・保全を図る必要がある。その為、農振法（農業振興地域の整備に関する法律）により農業振興地域を指定し地域内の農用地（農振青地）は原則転用禁止となっている。転用するには農用地区域からの除外（農振除外）手続きが必要となる。

農振除外は、農振法第13条第2項第1号～第6号に定められた6つの要件をすべて満たす場合に限られている。

(第1号) 農用地等以外にすることが必要かつ適当で、農用地区域以外に代替すべき土地がないこと

(第2号) 農用地区域内における地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないこと

(第3号) 農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと

(第4号) 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと

(第5号) 土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと

(第6号) 農業生産基盤整備事業完了後8年を経過しているものであること

以上の要件の詳細については県ホームページ農政水産部の事務取扱要領、判断基準等を参照してください。

## 【農地法の概要とその運用について】

(1) 農地の権利移動の許可制度（農地法第3条）

耕作目的での農地の権利移動（売買、賃借）には、原則として農業委員会による農地法第3条の許可を受けなければならない。これらの手続きをとらずに権利移動を行っても、その効力は生じない。（登記もできない。）

権利取得者が法人の場合には、原則として農地所有適格法人の要件を満たす必要があり、法人形態要件、事業要件、構成員要件、役員要件に縛りがあるが、農地の所有権を取得できる。例外の一つとして、解除条件付きの契約により一般法人の農業参入が可能となる制度が創設されたが、農地の所有権は取得できず、賃貸借か使用貸借に限られる。

相続、遺産分割協議等により許可を受けないで農地の権利を取得した者は、農業委員会に届出をしなければならない。

農地の賃貸借は、その登記がなくても、引き渡し後に変更した所有者に権利を主張できる。あと、解約等をしようする場合には、原則として都道府県知事の許可が必要。

## (2) 農地の転用の許可制度（農地法第4条、第5条）

農地の転用規制は、農振法によるゾーニング制度と、農地法による個別転用許可により実施されており、農地法の転用許可は、都道府県知事、指定市町村の長が許可。

（なお、市街化区域内では農業委員会への届出制であるが、平成16年5月の線引き廃止で香川県には市街化区域はない。）

転用許可の基準は、①農地としての優良性や周辺の都市化の状況等により立地的な判断と、②転用の確実性や周辺への影響等を個別に審査。

①立地基準には、農用地区域内農地、第1種農地、甲種農地、第2種農地、第3種農地の区分があり、許可方針は、農用地区域内農地・第1種農地・甲種農地は原則不許可だが例外あり、第2種農地は申請に係る農地に代えて周辺の他の土地を供することにより当該申請に係る事業の目的を達成することができると認められる場合は原則として不許可、第3種農地は許可し得となっている。

②一般基準は、農地を転用して申請に係る用途に供することが確実と認められないこと、周辺の農地に係る営農条件に支障を及ぼすおそれがあると認められる場合、地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生ずるおそれがあると認められる場合、一時転用であって、期間内にすみやかに農地に回復される見込みがない場合、のいずれかに該当する場合は許可できない。

都市計画法においても開発行為が抑制されており、同法に基づく開発許可が必要な場合、同許可がなされないと農地転用も不許可。（なお、平成16年5月の線引き廃止で香川県には市街化調整区域の規制はなくなっている。）

以上の要件の詳細については県ホームページ農政水産部の事務処理要領、審査基準等を参照してください。

今回の研修、現在の農地業務の全体像を掴める内容だったと感じました。講師及び参加いただいた会員の皆様に感謝するとともに、これからも会員の皆様の参考になる研修の開催に取り組んで参りますので、参加をお待ちしております。

## 「女性行政書士による女性のための無料相談会」開催しました

中讃支部女性部会会長 樫村 静恵

中讃支部女性の会は、9月27日（土）に丸亀市の「フジグラン丸亀」様フードコート内特設会場において、昨年に引き続き「女性行政書士による女性のための無料相談会」を開催しました。

本相談会は、女性行政書士として、地域の女性が日常生活や社会活動の中で抱えやすい法律的な悩みや不安について、気軽に相談していただき、具体的なアドバイスをお伝えすることを目的として実施しました。相談件数については今後の課題もありますが、相談会終了後にお問い合わせをいただくこともあり、少しずつではありますが必要とさせていただきます方がいることを感じています。今後は、こうした声を大切にしながら、相談会の定期的な開催についても検討していきたいと考えています。

これからも、女性行政書士ならではの視点を生かし、地域の皆様にとって身近で相談しやすい存在となれるよう、無理のない形で活動を積み重ねてまいります。

最後に、本相談会の開催にあたり、趣旨にご賛同いただき、会場設営に加え、相談会周知のための大型ポップパネルを自主的にご作成くださるなど、多大なご支援を賜りましたフジグラン丸亀様に、心より感謝申し上げます。また、ご協力いただいた関係者の皆様にも、厚く御礼申し上げます。



女性行政書士による  
女性のための  
無料相談会

秘密  
厳守

9月27日(土)  
10:00~15:00  
フジグラン丸亀  
フードコート内特設会場

離婚 DV ハラスメント 子育て 介護  
相続・遺言 起業・キャリアアップ その他

お一人で悩まずに  
私たちに  
相談しませんか？

主催 香川県行政書士会  
中讃支部女性の会  
<お問合せ> (0877)85-3080



## 政治連盟より

### 令和7年度 第4回 幹事会 報告

- 開催日時 令和7年12月12日(金) 午後4時00分～午後5時10分  
開催場所 ホテル マリンパレスさぬき
- 議長 森 和夫
- 出席者 会長 森 和夫  
副会長 橋本博之 稲田時久 岡田清之  
幹事長 池添 治  
幹事 宮武重夫 池田浩二 小川務 宇佐美万里子 橋田明夫 濱 竜仁  
北島良仁 竹内省二
- 監事 北野勝彦  
名誉会長 石川秀幸
- 欠席者 幹事 上原良一 監事 吉井幸子
- 議題 (1) 規約の細則として別添のものを定める件(会費及び会長選任に関する事項)  
(2) 会費納入状況と政連加入への促進について  
(3) 参議院議員選挙の結果について  
(4) 事業の進捗状況、今後の活動、その他について

### 顧問議員との意見交換会

- 幹事会の後、顧問議員との意見交換会及び懇親会を行いました  
以下の方々には、今期 香川県行政書士政治連盟の顧問に就任していただいております
- 出席者 香川県議会議員 都築信行様 松原哲也様 富野和憲様  
高松市議会議員 春田敬司様 中西俊介様 大西智様 笹原勝彦様 横井裕二様  
元高松市議会議員 井上考志様
- 欠席者 香川県議会議員 宮本欣貞様 山本悟史様

### 懇親会



## 公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター香川県支部

支部長 松本 健士

平素はコスモス成年後見サポートセンター香川県支部（コスモスカがわ）の運営にご理解をいただきありがとうございます。

さて、コスモス成年後見サポートセンターは、平成22年8月に日本行政書士会連合会により設立され、令和5年に公益社団法人に移行し、今期で設立15周年を迎えました。令和7年7月現在で会員数2,497名、受任件数5,992件となっており、成年後見に関する行政書士の専門職団体として業務管理・業務研修等を全国で実施しております。

成年後見制度については、現在、令和4年に閣議決定された「第二期成年後見制度利用促進基本計画」が実施中であるとともに、法制審議会において制度自体の大幅改正が検討されており、そのいずれにおいても専門職団体の役割が重要視されています。

コスモスカがわは、全国のコスモス支部の中でも小規模な支部となっていますが、今後の成年後見制度の大幅改正における対応等に鑑みても会員数の増加が非常に重要となっています。

コスモスに入会していただくためには入会前研修を受講していただく必要があります。コスモスカがわでは原則年2回実施していますが、ご希望が多くあれば追加で実施することも可能です。（入会前研修はVODシステムで受講していただけます。）

総務省からの通知にもありますとおり成年後見業務は行政書士業務の一つであり、また、超高齢化社会において政府も非常に重視している業務でもあります。

多くの会員の皆様の入会前研修受講及びコスモス入会をお願いしたいと思います。

## 事務局よりお知らせ



### 会費について

令和8年度の会費引き落としは下記になります。

- ・ 4月27日引き落とし・1期（4月・5月・6月・7月）6,250円×4か月分=25,000円
- ・ 8月27日引き落とし・2期（8月・9月・10月・11月）6,250円×4か月分=25,000円
- ・ 12月28日引き落とし・3期（12月・1月・2月・3月）6,250円×4か月分=25,000円



### 令和8年度定時総会開催のお知らせ

日時 令和8年6月6日（土）

場所 マリンパレスさぬき



### 事務局体制の変更について

令和8年1月20日をもって職員の熊野が退職いたしました。

1月からは2名のパート職員の方を含めて4名で対応して参ります。

ご迷惑をおかけする事もあるかと思いますが今後ご指導のほど、よろしくお願いいたします。

職員	入局日	趣味・特技
うへはら あかり 上原 亜香里	令和3年7月1日	外食・運動・推し活・愛犬と昼寝
みねもと まりこ 峯元 真理子	令和5年3月27日	暴飲暴食・スポーツ観戦
やまじ あけみ 山地 明美	令和8年1月5日	外食・ジム・テニス・お菓子作り
たむら えま 田邨 依麻	令和8年1月13日	外食・韓ドラ・神社巡り

## 表紙写真説明

### せとしるべ

高松港の防波堤先端に所在する、地元の人には「赤灯台」という通称で親しまれている灯台です。海上保安庁管轄の灯台で、正式には「高松港玉藻防波堤灯台」というそうです。初点灯は昭和39年ですが、現在の灯台は平成10年に改築された2代目であり、この改築に伴い愛称を公募し多数の中から選ばれて【せとしるべ】となり、現地にも銘板が設置されています。

国交省四国地方整備局のホームページによると、この【せとしるべ】は世界初、そして我が国唯一の総ガラス張りの灯台であり、平成28年には海への関心を高めるプロジェクト「恋する灯台」に認定、更に夜景観光資源化を目指すプロジェクト「日本三大夜灯台」にも認定された。また令和元年には夜間観光立国化の促進を担うプロジェクト「日本夜景遺産」にも認定された、との記載がありました。

この【せとしるべ】の防波堤はジョギングやウォーキングを楽しむ人、また釣り愛好家の憩いの場となっています。会員の皆様も一度訪れてみては如何でしょうか？（但し風の強い日は飛沫がかかるのでやめたほうが良いです。）

高松支部 横田 稔

## 編集後記

本号も無事発刊することができました。ご多用の中、原稿のご執筆やご協力をいただきました皆様に、心より御礼申し上げます。

今回は、初めてデジタル版のみでの発刊といたしました。新たな試みではありますが、その特性を活かし、より読みやすく、親しみやすい広報誌をお届けできるよう、これからも工夫と改善を重ねてまいります。

さて、皆様は「事業承継」について、日頃から考えておられるでしょうか。まだ先のことと思いがちですが、若い方であっても、いつ何が起こるかは分かりません。まずは身近なところから始めてみてはいかがでしょうか。ご家族に、仲の良い同業者が誰か、万一の際に連絡を取れる相手は誰か、その連絡先はどこにあるのかを共有しておくだけでも、大きな備えになります。

いざという時にも、お客様にご迷惑をおかけすることなく、業務を滞りなく遂行できる体制を整えておくことは、私たちの大切な責務の一つです。日頃からの小さな準備が、将来の安心につながります。

季節の変わり目でもあります。どうか皆様も体調には十分お気をつけください。

広報部長 宇佐美 万里子

# なんでも経審Plus は、

建設業許可・経営事項審査電子申請システム

応!!



## 許可・経審の“電子申請”も「なんでも経審Plus」



### 「なんでも経審Plus」を使うと…

- ▶ JCIPへの申請データを作成できます! ※JCIP(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)
- ▶ JCIPから取り出した前回データも取り込めます!
- ▶ 経営状況分析申請用データも作成可能。そのまま電子申請するとお得に!

経営状況分析は“信頼と実績”の **登録経営状況分析機関 登録番号 1**

詳しい情報は <https://www.ciic.or.jp/>

または **CIIC なんでも経審Plus**

## CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター 西日本支部

〒540-0005 大阪府大阪市中央区上町A番12号 上町セイワビル9階

【お問い合わせ】 近畿地区 Tel. 06-6767-2801 中国・四国地区 Tel. 06-6767-2802  
九州地区 Tel. 092-483-2841

当財団は、情報セキュリティ  
マネジメントシステム (ISMS)  
に関するISO規格 (27001) の  
認証を取得しています。



# ◆香川県行政書士会の先生方へ◆

## 電子申請支援システム建設業統合版

Windows11 対応

全国 **5,000** 以上の  
行政書士事務所様が継続利用中

経審・建設業許可等

ソフトが**無料!**



建設業許可（新規・更新・変更） / 決算変更届（財務諸表等含む） / 経営事項審査 経営状況分析 / 経審・分析評点シミュレーション / 顧客管理 / 月次処理 / 都道府県書式対応 / JCIP 連携 / 分析電子申請

インストール後  
**1年間無料!**

行政書士会入会から  
**5年間無料!**

行政書士会  
会員様は

ワイズ公共データシステムへ  
年間**1**件の経営状況分析申請で

翌年も保守料金・バージョンアップ料金不要

ホームページからダウンロードして  
今すぐご利用いただけます!

ワイズ公共

検索

**wisepDS**  
国土交通省登録 経営状況分析機関 登録番号4

**ワイズ公共データシステム**

株式  
会社

ワイズ公共

検索

大阪営業所 / 〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目4番16号 オフィスポート内本町7階

TEL 06-6948-6615

本社 / 〒380-0815 長野市田町 2120-1

FAX 026-232-1190

TEL 092-292-8101

北海道営業所 / 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目1 札幌時計台ビル11階

TEL 026-232-1145

福岡営業所 / 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目4番8号 ダヴィンチ博多シティ3階

TEL 011-802-7685

行政書士事務所の経営安定をバックアップする

日本行政書士会連合会

WEB申込  
おすすめ!

# 行政書士 賠償責任補償制度

「行政書士は、依頼者を保護するために、職務上の責任について賠償責任保険に加入するように努める。」

\*日本行政書士会連合会 行政書士職務基本規則 第3章第48条(賠償責任保険)より

## お申込方法

申込みは  
インターネットで **簡単6ステップ**

お申込み期間  
インターネット申込締切: 毎月末日  
※2026年2月1日加入は、2026年7月18日締切となります。  
郵便申込締切: 毎月20日(祝祭日の場合は前営業日)  
どからのお申込みも、翌月1日補償開始です。

お手続きの流れ ※お各様画面の一通りの流れの概要は以下の通りです。(主な画面をピックアップしております。)  
※保険内容の詳細については、実際の画面にてご確認ください。

全行団サイトURL ▶ <https://reg.zengyodan.co.jp>



〈取扱代理店〉  
**株式会社 全行団**  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目1番28号  
虎ノ門タワースオフィス10階  
TEL.03(6450)1622 FAX.03(6450)1623  
E-mail:shop@zengyodan.co.jp  
URL:<https://www.zengyodan.co.jp>

〈引受保険会社〉  
[幹事会社]  
**東京海上日動火災保険株式会社**  
担当課:広域法人部法人第二課  
〒102-0075 東京都千代田区三番町6-4  
TEL.03(3515)4153 FAX.03(3515)4154  
[非幹事会社]  
**損害保険ジャパン株式会社**

行政書士 かがわ

- 発行日 令和8年2月26日
- 発行 香川県行政書士会 会長 岡田 清之  
〒761-0301 高松市林町2217番地15  
香川産業頭脳化センター4階407号  
TEL(087)866-1121  
FAX(087)866-1018
- 編集 千葉敦雄・宇佐美万里子・泉木文乃